

議会議案第1号

核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書

核兵器の廃絶は、世界で唯一の被爆国である我が国のみならず、平和を願う人類共通の願いである。

しかし、核兵器は未だに世界に2万1千発も存在し、核兵器の脅威から、今なお人類は解放されていない。2000年の核拡散防止条約（NPT）再検討会議では、全面的な核兵器廃絶を約束したはずが、2005年の同会議では実質合意ができず、核軍縮はもとより核不拡散体制そのものが危機的状況に直面している。

米国、ロシア、英国、フランス、中国の核保有5カ国に加え、NPT未加盟のインド、パキスタンは核兵器を保有し、さらに事実上の保有国であるイスラエル、ウラン濃縮を進めるイラン、核実験を続ける北朝鮮の動向などは核不拡散体制を大きく揺るがしている。

よって、国におかれては、被爆65周年を迎える2010年に開かれる核拡散防止条約（NPT）再検討会議に向けて、実効ある核兵器廃絶の合意がなされるべく、下記の事項について取り組まれるよう強く要望する。

記

- 1 国は国是である非核三原則を堅持するとともに平和市長会議が提唱する2020年までに核兵器の廃絶をめざす「2020ビジョン」を支持し、その実現に向けて取り組むこと。
 - 2 世界各地に非核兵器地帯条約が実現するよう国際的努力を行うこと。
 - 3 核拡散防止条約（NPT）の遵守及び加盟促進、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効などの交渉開始と早期妥結に全力で取り組むこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月29日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
外務大臣	
内閣官房長官	

石川県議会

議会議案第2号

きめ細かな雇用対策を求める意見書

我が国の経済は若干の持ち直しの動きがみられるものの、引き続き厳しい景気動向の中で、雇用失業情勢は有効求人倍率0.42倍（平成21年7月）、完全失業率5.7%（同）と依然として最悪の状況が続いている。

特に、非正規労働者等の失業期間の長期化が懸念され、こうした事態に対応するため、国は平成21年度補正予算に緊急人材育成・就職支援基金による支援事業を計上し、35万人分の職業訓練機会の確保、30万人分の訓練期間中の生活保障など、雇用保険を受給できない非正規労働者・長期失業者の方などに対するセーフティネット機能を持つ仕組みをつくり、ハローワークを中心に総合的に推進している。すでに、基金による職業訓練や「訓練・生活支援給付金」の申請及び支給が開始されているが、全国のハローワークの窓口における適切な対応が求められるところである。

よって、国におかれては、我が国の雇用情勢のこれ以上の悪化を防ぐため、下記の事項について、さらなる取り組みを行うよう強く要望する。

記

- 1 訓練・生活支援給付金の受給資格認定や支給事務に当たっては、対象の失業者が雇用保険の受給を受けていないという実態を踏まえ、柔軟かつ迅速な対応を行うこと。

また、職業訓練の実施機関の実態は地域によって格差があり、各地域において、特に新規成長・雇用吸収分野の訓練コースの確保に努めること。

- 2 雇用調整助成金の運用に当たっては、中小・零細事業者の経営実態を踏まえ、社会保険労務士などの協力を得て、ハローワークの積極的な対応を行うこと。

- 3 こうした業務を円滑に実施できるようハローワークの窓口体制の全国的な整備に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月29日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
厚生労働大臣	
内閣官房長官	

石川県議会

議会議案第3号

警察官の増員を求める意見書

県民が安全に安心して暮らせる地域社会は、県民の生活や社会経済発展の基盤となるものであり、県民すべての願いである。

しかしながら、本県の治安情勢は、犯罪認知件数が減少するなど治安回復への着実な成果が見え始めているものの、無差別殺傷事件等の凶悪犯罪、子どもに対する声かけ事案、悪質商法事犯及び多様な手口の振り込め詐欺等が依然として発生するなど、県民が安全と安心を実感できる「体感治安」の回復は十分とは言えない状況にある。

こうした中において、石川県警察本部では、本年6月、「石川県警察警察署機能強化計画」を策定し、この中にも「人的基盤の整備充実」を図る旨を明記し、取り組みの強化を目指しているところであるが、本県警察官一人当たりの負担人口は、全国平均を100人近く上回る602人と厳しい状況にあることから、県内の治安維持に的確に対応できる警察活動体制の充実・確保が極めて重要な課題となっている。

よって、国におかれては、このような本県の実情を踏まえ、県民生活の安全と平穏を確保するために必要な警察官の増員について、引き続き特段の配慮をされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月29日

衆議院議長	} あて
参議院議長	
内閣総理大臣	
総務大臣	
財務大臣	
国家公安委員会委員長	
内閣官房長官	

石川県議会

議会議案第4号

安心社会実現のため平成22年度予算の確保を求める意見書

すでに示された平成22年度概算要求基準においては、安心・安全を確保するために、特に年金・医療など社会保障について1兆900億円の自然増を認めるなど必要な修復が行われた。

財政健全化の観点から、歳出全般にわたる徹底した見直しや無駄の排除は当然のことであり、そうした歳出改革を継続しつつ、特に社会保障の機能強化、経済危機克服のために必要な予算枠の確保が何よりも重要である。

よって、国におかれては、平成22年度予算の編成作業に当たって、下記の事項に留意し、安心社会実現のための予算を確保するよう強く要望する。

記

1 社会保障等の機能強化のため、高齢者医療制度の見直し、少子化対策の抜本的拡充、高額療養費制度の見直しなど、安心社会実現のための必要な施策について必要な予算を確保すること。

また、今年度補正予算に盛り込まれた女性特有のがん検診、難病対策などについては、来年度以降も施策を継続して実施できるよう十分な予算を確保すること。

2 平成22年度概算要求基準に設けられた「重点課題推進枠」では、格差の是正・固定化を防ぐ観点から、雇用対策や低所得者の教育費負担軽減などセーフティネットの拡充に重点配分すること。

3 緑の経済と社会の変革の実現に向け、重点配分を行うこと。

4 ゲリラ豪雨など大規模災害の発生に対する災害対策に万全を期すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年9月29日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣
環境大臣
内閣官房長官

あて